

## 冬とともに

寒い冬のおとづれとともに、火災シーズンがやってくる。昔から「地震、雷、火事親父」といわれ、災害のうちで最も恐れられているのが火事である。

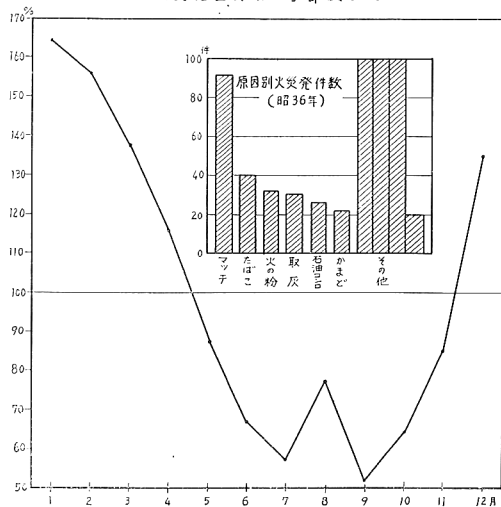
原始時代には木をすりあわせ、あるいは火打石によつて火を起した、そのことによつて寒い時にはいろうりに火をとり、食べ物も煮たり焼いたりして食べることが出来、また武器やいろいろの用具も作られるなど、人間の生活を飛躍的に豊かにしてくれた。

最近では私達の生活も高度になつて、従来の炭や薪にかわつて、石油、電気、ガスなどの燃料の占める割合が次第に大きくなつてきているが、それでも火災発生件数は昭和33年292件、34年319件、35年392件36年560件と年とともに増加している。火災による損害額も昭和36年には5億円にのぼり、これだけの金で立派なビルディングが立てられることを考えると、火災の恐ろしさとともに経済的損失が極めて大きいという事実を知らされる。

グラフは、過去10年間のデータによつて本県の火災発生件数の季節変動を月別平均法によつて計算したものであるが、これによると11月頃から火災の発生が第次に多くなり、12、1、2月はことに多いことを私達に警告している。

一生をかけて築きあげた我家も、ちよつとした不注意から、一瞬のうちに灰と化してしまう、誰しもこんな悲劇にはあいたくないだろう、そのためには、まだ火のついていないマッチや、煙草の吸い殻などを無造作に捨てることのないよう、身近なところから気をつけて行きたいものである。

・火災発生件数の季節変動(月別平均法)



# 家計調査資料の見方

総理府統計局 本 多 秀 司

最小経済単位としての世帯がおこなう諸生活を、その経済活動面からとらえようとするのが家計調査である。一方で収入があり、他方で支出がある、また、そうした流れとは別に貯蓄があり保留分があり、過去から引きつがれてストックとなつている住宅や、耐久財がある。一世帯の経済活動といつても、それは複雑であり、とらえるに難解なものである。もちろん家計調査では、そうした一切の消費世帯の経済活動を、もれなく、正確にそして迅速にとらえることが要求される。わが国の家計調査は、収入支出という流れの面を經常家計調査が、貯蓄の面を貯蓄動向調査が、ストックの面を全国消費実態調査の一かたる耐久消費財調査がそれぞれ明らかにする、また、時間的な経済活動の変化は經常調査が、空間的な比較、分析には5年毎におこなわれる全国消費実態調査が有用なデータを提供する。しかしながら、世帯によつて千差万別とも言うべき経済活動をとらえるのは容易ではなく、とらえた結果を分析するのも勿論、大変な仕事である。とくに消費生活が複雑になればなるほど、類型化は困難であり、結果表示は難解なものになる、世帯によつて職業が異なり、年齢構成が異なり、世帯規模にも大あり小あり、所得の違い、消費パターンの違いなど一寸考えただけでも複雑化要因はいくつでもある。結果表示にあたっては、もつとも経済活動の質、量を左右しそうなファクターによつて、家計の変化をとらえんとする。經常家計調査の月報を見ると、毎月、4つのファクターが家計面を明らかにするために用いられている。すなわち所得あるは消費金額、世帯人員数、職業(月により年齢、産業)そして都市別の4つである。もちろん、これがファクターのすべてでないことは言うまでもない。

さて、こうして表示されて家計費をいかに見るか。第1に、家計調査がどのようにして行なわれているかについてある程度の知識が必要である。第2に、家計調査で用いられている言葉の定義や意味について知ること、第3に、収入や支出がどのように分類、表示されているかなどが最小にして不可欠の知識である。家計調査は他の統計調査、たとえば人口、事業所調査などと違って、我々一人一人にとつてもつとも身近な問題を明らかにするものである。一世帯あたり、全国平均の毎月消費額は3万7千円であると言え、自分の世帯がそれに比べて高いか低いかにという反応は即座にくる。そうした意味で家計調査は我々になじみ易い統計調査といわれるべきだ

ろう。また、それ故に、利用価値も高いわけである。

先に述べた3つの知識のうち、ここでは、第3番目の結果表示について若干の解説を試みんとするものである。どんな世帯でも収入と支出が消費経済活動の中心であることは言うまでもない。家計調査では、調査技術上勤労者世帯のみについて収支両面をとらえているわけだが、当然、収支バランスということが問題になつてくる。赤字の出る世帯もあろうし、貯蓄のある世帯もあろう。平均としてはどうなるのか、またそれがどこに表示されているのか。下に示したのは収支バランスの図式である。

家計収支バランス

収入総額		
実収入(Y)	実収入以外の収入(y)	前月からの繰入金(T)

→(N)

消費支出(O)	非消費支出(n)	翌月への繰越金(t)
実支出	実支出以外の支出	
支出総額		

収入総額、すなわちその月に入つた一切の収入と、支出総額、すなわちその月に出た一切の支出とは一致する。貯金をすれば、その分だけ世帯から金が出たと見て支出総額の中に入れられる。また、貯金を引出せば、その分だけ世帯に金が入るわけだけから収入総額の中に入れられる。月賦で物を買うとする。たとえば今年の11月に4万円のテレビを買う。仮りに10か月払いとしよう。この場合、家計調査ではやや特殊な扱いをする。まず、4万円の収入があつたと見なす。勿論、借入金とみなすわけである。したがつて、11月には収入総額のうちの月賦、掛買という項目に4万円が入る。同様に4万円のテレビを買つたわけだから(実際に全額支払つていくなても)支出総額のうちの家具什器という項目に4万円が入る。かくして収支のバランスはとれるわけである。つぎに毎月4千円づつの支出があるとすれば、これは月賦、掛買払いということになつて、支出総額の中に入る。ここで疑問に思うのは、①収支とも仮想上の金額が入るので過大評価していることにならない、②11月以降の収支バランスはとれるのか、という2点がある。第1の点についてはもし現金買いをすれば、その扱いは、上に述べ

たと同様にするわけだから、それが月賦買いになったからといって、その市場価格が家計費のどこにも現われないということになれば、かえって正確性の原則に反することになるわけだ。第2の点については問題はない。11月以降の支払いが現金であり、その現金に相当する収入は当然その月の収入総額に入っている筈だからである。ただ、問題は、月賦については、こうした二重記入の点が残されており、11月以降の現金支払の分だけ、家計費を過大評価しているという疑点がある。

つぎに、現金のまま、その月に残されたり、また、翌月にまわされたりした分については、一応収入総額の中に、前月からの繰入金という項目を設け、同様に、翌月にまわされた分については、翌月への繰越金という項目に含めて処理している。本来ならば、当然、この両者は一致すべき性質のものである。11月30日の午後11時59分にあつた金は、余程の突発事件がない限り、12月1日の午前12時にはそのままある筈だからである。ただ、実際には記入不備や調査世帯の交替などのために月平均5～6百円の相異がある。にも拘わらず、繰入金や繰越金の大きさは家計分析を試みる際の一つの目安を提供する。それは、生活規模の大きさを明瞭に示すものであるからである。

さて、収入総額は実収入、実収入以外の収入、前月からの繰入金の3つに分かれる。同様に支出総額も実支出、実支出以外の支出、翌月への繰越金の3つに分かれる。実支出は消費支出と非消費支出から成る。普通、生活費というのはこの消費支出を意味する。実収入から実支出を差引いたものは家計黒字である。同様に、これは（実収入以外の収入プラス前月からの繰入金）マイナス（実支出以外の支出プラス翌月への繰越）によつても得られる。繰入金と繰越金とが、本来、一致するものであり、また実際上も一致するなら、黒字は実収入以外の収入と実支出以外の収入との差に等しい。これは、いうまでもなく貯金や保険掛金と貯金引出しや保険取金との差額である。家計調査では貯蓄純増という言葉を使っている。

実収入から非消費支出を引いたものは可処分所得と呼ばれる。つまり税金部分を除いた手取所得のことである。家計分析では、この可処分所得と消費支出と貯蓄純増との3本がもつとも中心的な要素となる。所得は消費と貯蓄とにわかれるからである。所得をI、消費をC、貯蓄をSとすれば

$$I = C + S$$

であり、両辺をIで割ると

$$1 = \frac{C}{I} + \frac{S}{I}$$

となる。 $\frac{C}{I}$ は平均消費性向、 $\frac{S}{I}$ は貯蓄性向と呼ばれ両者を加えると1になる。しかし、実際には1にならない。もとに戻つて、これを説明しよう。収入総額と支出

総額は等しい。それぞれの構成要因をY（実収入）、 $\gamma$ （実収入以外の収入）、T（前月からの繰入金）およびO（消費支出）、N（非消費支出）、n（実支出以外の支出）、t（翌月への繰越金）とする。

$$Y + \gamma + T = O + N + n + t$$

$$Y - N = (O + n + t) - (\gamma + T)$$

$$= O + (n - \gamma) + (t - T)$$

$$\frac{Y - N}{Y - N} = \frac{O}{Y - N} + \frac{n - \gamma}{Y - N} + \frac{t - T}{Y - N} \dots \textcircled{1}$$

式①の左辺は1である。右辺の一項は平均消費性向であり、二項は広い意味の貯蓄率、三項は、本来、零になるべきものだが、前述したように、繰入金と繰越金が一致しないのでその分の差。したがつて、家計調査という貯蓄率と平均消費を加えても1にならないわけである。

平均消費性向は所得が高くなるにしたがい小さくなる。家計調査の結果によつてみると、昭和30年には90.8%だつたものが、35年に85.1%となつている。時系列によらなくとも、所得階級別にこの数字をみると明らかである。

消費性向が一、つまり所得のすべてが消費される場合その所得を收支均等所得という。最低生活費の一つの目安となるわけである。全国消費実態調査の所得階級別結果によつて計算すると、收支均等点は1万3千4百円である。つまり、この収入以下だと家計は赤字になる点である。だからといって、もちろん、この額が最低生活費であると結論することはできない。家計費の必要額は世帯規模によつて大きく異なってくるからである。所得階級別の結果では、所得の低い階級には、世帯人員数の少ない世帯が入つており、また高所得階級では、逆に世帯人員が多く、有業者の多い世帯が入ってくる。ただ所得だけの大小によつて、最低生活費を規定することはできない。

以上、家計調査資料の見方というにはあまりにとりこめもない記事になつてしまつたが、このほか、弾性値の問題、五分位階級の問題など、家計調査結果を分析する際に必要となつてくる概念上あるいは技術上の問題もあり、いずれかの機会にゆずりたい。



## 第 13 回

# 茨城県統計図表コンクール入選作品決る

県と県教育委員会ならびに県統計協会では、統計思想の普及宣伝と統計の表現技術の研さんをはかるため、県民からひろく統計図表を募集していたが、締切日までに第1部（小学校1～3年）65点、第2部（小学校4～6年）68点、第3部（中学校）28点、第5部（一般）1点の162点が集まった。

10月1日県統計館で県統計課，教育庁総務課，指導課，県統計協会の役職員多数の審査員によって，公平厳正な審査を行なった結果，知事賞などの入選作品が決まり，このうち小学校および中学校各々上位入選作品5点は，第10回統計図表全国コンクール参加作品として推薦された。



### 審査経過

審査方法としては第1に作品のとりあげているテーマが，募集要領の課題，小学校の場合「あなたがたの学習の結果をあらわす統計図表」中学校の場合「あなたがたの住んでいる市町村または学校生活の実情を示す統計図表」にあつているかどうかによつて，これにあつていないものは落した。例えば小学生であるのに「〇〇市のテレビはふえている」「〇〇市の工場しらべ」「茨城県一年間の火さいの数」「〇〇市の人たちの職業しらべ」な

どは，むしろ中学生がとりあげるようなテーマであり，小学生の場合もつと学習の結果から得られた資料を問題にしたほうが望ましいわけです。また中学生のもので「茨城県の交通事故」などの県の統計資料をテーマとして使っているものも見受けられましたが，これも課題にあつていないといえないでしょう。

第2の問題としては教師の手が入っているものはないかということです。これは募集要領にも絶対に教師の手を入れないよう示されているのでありますが，実際にはまだ応募作品の中に明らかに教師の手が入っていると認められるものが少なくありません。しかし小学校の1～3年の場合などは一枚の統計図表を完全に児童だけでまとめあげるのは困難とも考えられます。このような場合統計資料の処理，構図のとり方など必要最少限度の指導をすることはよいと思いますが，この場合にもあくまで子供の考えを生かした指導が望まれます。いずれにしても教師が手を入れないということは先生方がコンクールの趣旨を理解され，その良識にまっほかありません。

第3の問題としてマジックインキ，鉛筆などを使用しているものはないかということです。記録用の統計図表あるいは簡単な説明用の統計図表の場合は，便利さという面でマジックインキなどの使用も結構ですが，展示用の統計図表である以上当然美しさということが要求されるわけで，その意味では小学生の低学年はクレヨン，高学年及び中学生はポスターカラーによつて美しく仕上げる必要があります。

以上3点に照合して不適當であると認めたものはまず形式的に落されたわけで，残つた作品のうちから，資料の選択40点，構図30点，美観30点という審査基準によつて良い作品を選びだし，これを更に審査員間で協議し入

選順位を決定した。

### 審査講評

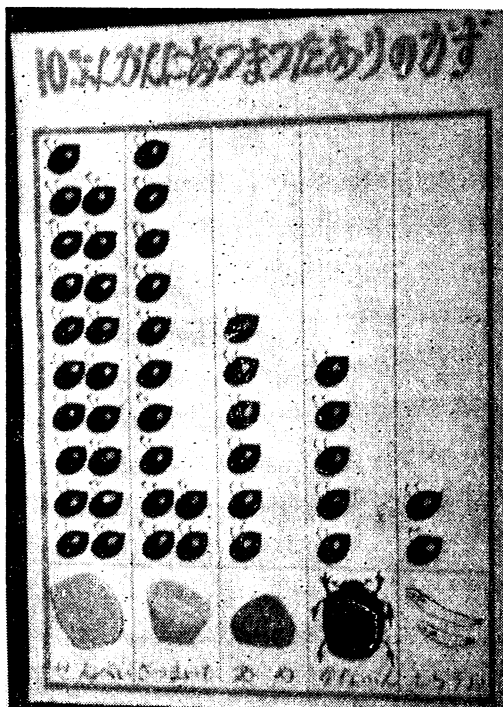
今年は締切日を9月20日としたため、昨年よりも時間的に余裕もあり、昨年は全国コンクールで本県の作品が入選しているなど心理的にも多数の作品が出品されるのではないかと予想していたのですが、結果はその逆で昨年の226点にくらべ163点と少なかった、これは古河市などで昨年は市のコンクールで落ちたものを出してきたが今年が入選作品のみを県のコンクールに出品してきたことも影響している。地域別の応募状況は相変わらず古河、結城などの県西地区に片寄っており、コンクールの趣旨からも望ましいものではなく、他地区の奮起が望まれます。しかし猿島郡三和村立諸川小学校、行方郡玉造町立玉造小学校など統計教育実験学校からの出品は大きな意義を持つものと思われます。

作品の内容は全般的に向上した、即ちテーマのとらえ方が適切であり、統計図表としての基礎的な誤りが少なくなつて、色調も原色をさげ調和のとれた色調の統計図表が多くなつたことです。以下各部について述べてみましょう。

#### 第1部(小学校1～3年)

この部では統計図表としてきちんとまとまつたものよりも、美観などに多少難点はあつても、子供らしい思いつき、考え方が審査のうえでも一つの大きなポイントになるわけです。そういうアイデアという面では昨年にくらべ目覚ましい進境を示しております。入選1席「10ぶんかんにあつまつたありのかず」入選2席「よるとんできた虫しらべ」入選3選「むしばは何日でなおるか」などいずれも理料的なものでありますが子供のアイデアとしては面白い。とくに「10ぶんかん」とか「よるとん」のように観察の時点を明らかにしたところは感心させられます。また「よるとんできたむしらべ」は構図がいかに子供らしく画いてあるのに審査員はひかれたよ

#### 第1部入選1席



うです。ただ虫の集まつた数を多い順にならべていないところは注意を要します。

入選3席「たまごくらべ」は種類の違った鶏の卵を調べたのは大変よかつたが低学年の作品にしては出来過ぎているとの声もあつた。

交通しらべで車の台数をアイソタイプで画いたものうちアイソタイプ1つを大きいものを100台、小さいものを10台として表わしていたのは、アイソタイプ図表を画くときの、同形、同大、同単位という原則からもはずれており、あまり小さい数値の表現にとらわれ、かえつてみにくい図表になるので、1つの形のアイソタイプによつて画くのが良い。

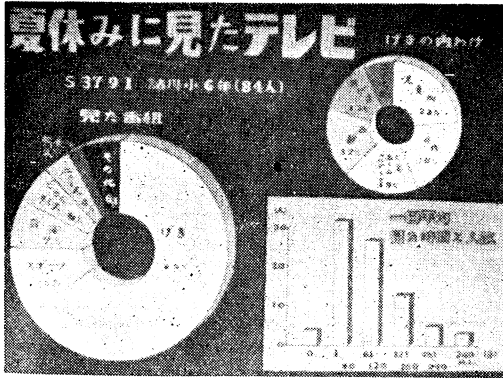
以上作図にあつて二、三注意していただきたい点を述べましたが、これ以外にも先生の適切な指導があれば申し分ない統計図表となつたものも少なくありませんので、低学年の場合よく先生がみてやることがとくに必要ではないでしょうか。

## 第2部(小学校4～6年)

この部は良くまとまった作品が多かったが、何か一つものたりなさを感じられます。と申しますのはあまりにもオーソドックスに画かれているものが多く、子供らしい面白い表現をしているものが少なかった。

入選1席「夏休みにみたテレビ」はテーマとしては目新しいものではないが、安定した構図と落付いた色調で欠点がないことでトップになった。入選2席「私の父のたばこ消費量」は生徒達の父親50人についてたばこの消

### 第2部入選1席

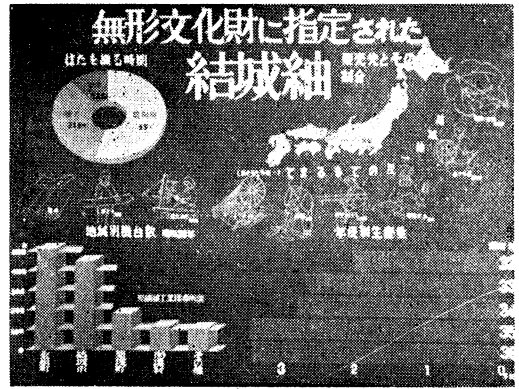


費量を、1日平均、種類別などにわけて調べたことは統計調査の面で優れている。しかしテーマと子供との関係は問題があろう。同じく「太陽の高さと温度」はテーマとしてはよく出るものであるが、全体としてのまとまっている点がかわれた、ただ線図の表現が弱すぎるのが残念であった。入選3席「私の家の調味料使用量調べ」はテーマもよく問題の仕方もよかつたが、色彩と構図ではもつと工夫する必要がある。入選作以外にも「ビニール温水と気温しらべ」「プール利用」などよいテーマをとりあげながらも、表現方法の悪さから落ちている作品も少なくない。ポスターカラーも使いはじめなのでやはり先生方が使い方などをよく指導していただくことが必要です。

## 第3部(中学校)

この部は昨年にくらべ低調さを感じさせられる、それは全体的にもいえることであるが、入選1席を除いては

## 第3部入選1席



づばぬけて優秀である作品が少なかった。入選1席「無形文化財に指定された結城紬」は生産量をはじめ多くの事項を適当な空間をつくりながら乱れなく画かれており中央部に生産工程が絵画的に書かれているのがこの図表を一段とひきたてている。色調の渋さもテーマにふさわしい。標題が前年同様だったことは一考を要す。入選2席「増加する工場」は地図などを入れているところが統計図表にアクセントをつけており、見る者の注意をひく増加する工場の様子を角度をかえて説明しているところはよいが、まとまりとしては難がある。入選3席「テレビの普及」はテーマとしてはあまり変りばえのしたものでないが、表現の仕方が非常にスッキリしていて色彩も近代的でスマートなものである。中学校ともなると流石に統計図表として基本的な誤りをしているものはあまりみられないが、なお一層よい統計図表を画くには、棒グラフ、線グラフ、パイグラフなどいろいろな図形の長所短所をよく理解して、集めた資料を限られた面積により効果的に表現することが大切でしょう。また色彩の面でもポスターカラーの性質のみみこんで、色相と明度差をうまく使いわけ美しい図表とすることを心がけておく必要があります。

今後より素晴らしい作品をつくりだすためには、常に斬新なしかも学習や生活に密着したテーマをみいだし、これらを調べ図表化すること、図表化するにあたっては統計図表の目的に合ったものとし、構図、色彩とも新しい感覚が大きな要素となるでしょう。(生井)

第13回 茨城県統計図表コンクール入選者

第1部 (小学校1～3年)

入選区分	表題	氏名	学年	学校名
1	10ぶんかんにあつまつたありのかず	一色 治	1	古河市立古河第1小学校
2	よるとんできたむししらべ アジア大会せいせき表	古福 沢田 秀淳 男	1	〃 第5小学校
		江戸崎町立江戸崎小学校	2	
3	びょうきやすみしらべ 虫歯はなんにちでなおるか	古山 沢中 好恵 美 江子	2	古河市立古河第5小学校
		真大田 下管村 伸恵 宇子	2	
		小貫 貫京 敏美子	2	結城市立上山川小学校
佳作	たまごくらべ ちようせんあさがおのかずしらべ	伏中 木山 洋 子 枝子	2	三和村立諸川小学校
		松池 永田 光有 弥生子	2	
佳作	交通しらべ つくつくぼうしのないたかず	青木 京 子	2	笠間市立笠間小学校
		船橋 真智 子	3	〃
		さいとう はじめ	2	古河市立古河第一小学校

第2部 (小学校4～6年)

1	夏休みに見たテレビ	酒井 慎 介	6	三和村立諸川小学校
		渡松 辺 永 昇 猛	6	
2	私たちの父のたばこ消費量しらべ 太陽の高さと温度	荒井 良 一	5	〃
		稲葉 富美 男	6	結城市立江川北小学校
3	一学期中の学習 読書状況調べ 私の家の調味料使用量調べ	鈴星 木野 一博 三夫	6	結城市立江川北小学校
		大島 直 子	5	〃 江川南小学校
		中村 成 子	〃	三和村立諸川小学校
佳作	お母さんの一日 各種バットによるバツティング	福田 洋 子	〃	江戸崎町立江戸崎小学校
		江頭 俊 徹 明 子	〃	古河市立古河第5小学校
佳作	牛乳のでかた	江口 雄 作	〃	玉造町立玉造小学校

第3部 (中学校)

1	無形文化財に指定された結城紬	菊山重代子 吉森すみ子	3	結城市立上山川中学校
2	郷土の誇る民芸品結城紬 増加する工場	森田きぬえ 須藤トシ江	〃	〃
		石川さかい 小島 恵子	〃	〃
3	テレビの普及 私たちの郷土の移り変わり けがに注意しよう	岩崎さみ子 早坂 純子	1	結城市立結城中学校
		小川 和男 沢田 孝義	3	〃 江川中学校
		富山 真理 加藤 恭子	2	古河市立古河第2中学校
佳作	古河市の死亡者 全国トップ結城市の桐下駄 結城市の農業をこうかえる	岡田 初江	2	〃
		鈴木 明治 小久保輝夫	2	〃
		飯島 豊 広江あき子	3	結城市立上山川中学校
		石島 則男 江原 義勝	1	結城市立江川中学校

第4部 (高等学校) 該当作品なし

第5部 (一般) 〃